小城市公共施設等総合管理計画 個別施設計画(案)

8. 行政施設

令和3年2月

【主管課】 総務部財政課

総務部防災対策課

【連携課】 教育委員会教育総務課

教育委員会学校教育課

1. 個別施設計画策定の趣旨及び概要

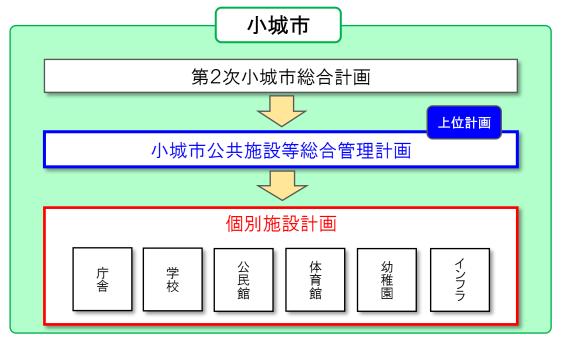
(1) 公共施設等総合管理計画の目的・理念

平成20年(2008年)から全国的に始まった人口減少が今後、加速度的に進むと予測されていく中で、小城市は、若者の流出や少子高齢化による人口減少が進展していきます。その中で、小城市が所有する公共施設等は、これから大量に更新時期を迎えます。これは、全国の自治体でも同様であり、平成25年11月にはインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において「インフラ長寿命化基本計画」が示されました。また、平成26年4月には各地方公共団体が所有する公共施設等の全体状況を把握し、地方公共団体を取り巻く現況及び将来の見通しを分析し、これらを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを内容とする「公共施設等総合管理計画」の策定を行うよう総務省が各地方公共団体に要請をしています。小城市においても、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

個別施設計画は、公共施設等の最適な配置を実現するための各種方針を策定するため、インフラを含めた公共施設等の全体状況を把握し策定した『小城市公共施設等総合管理計画』(以下「総合管理計画」という。)に基づいて各施設目的別に作成したものです。

(2) 小城市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の位置づけ

総合管理計画は、小城市における公共施設等に関する計画の中で最高位の計画と位置づけています。その総合管理計画に基づき、個別施設または施設用途別ごとに、具体的な取り組みを 実践していくために個別施設計画を策定します。



2. 施設の概要等

(1) 施設概要

1-1 庁舎等

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	構	造	取得年度
小城市庁舎/西館		3, 788	2 階建	鉄骨造	2012
小城市庁舎/東館	三日月町長神田 2312-2	3, 068	3 階建	鉄筋コンク	1970
7, 99(10/) 17/7(20		0,000	リート造		[2012]
小城市庁舎/別館	三日月町長神田 2312-6	1, 417	2 階建 リート造	鉄筋コンク	1983

※ 【 】内は、大規模改修を行った年度

1-2 防災施設

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	構造	取得年度
消防格納庫小城第 1分団第1部	小城町 494 番地 1	53	2 階建 鉄骨造	1988
消防格納庫小城第 1分団第2部	小城町 57 番地 8	53	2階建 鉄骨造	1989
消防格納庫小城第 1分団第3部	小城町 166 番地	51	2 階建 鉄骨造	1989
消防格納庫小城第 1分団第4部	小城町松尾 4104 番地 4	53	2 階建 鉄骨造	1988
消防格納庫小城第 2分団第1部	小城町松尾 3596 番地 1	56	1階建 鉄骨造	1990
消防格納庫小城第 2分団第2部	小城町松尾 3923 番地 2	57	2 階建 鉄骨造	1989
消防格納庫小城第 2分団第3部	小城町松尾 3404 番地 1	57	2 階建 鉄骨造	1987
消防格納庫小城第 2分団第4部	小城町岩蔵 2348 番地 7	52	1階建 鉄骨造	1989
消防格納庫小城第 2分団石体班	小城町岩蔵 5670 番地 1	32	1階建 鉄骨造	1988
消防格納庫小城第 2分団江里山班	小城町岩蔵 4768 番地	16	1階建 鉄骨造	1976
消防格納庫小城第 3分団第1部	小城町船田 225 番地 7	56	2 階建 鉄骨造	1988
消防格納庫小城第 3分団第2部	小城町晴気 429 番地 2	47	1階建 鉄骨造	1989
消防格納庫小城第 3分団第3部	小城町晴気 2132 番地	45	2 階建 鉄骨造	1987

小城町晴気 2900 番地 3	45	1階建 鉄骨造	1987
小城町晴気 4040 番地 2	26	1階建 鉄骨造	1990
小城町池上 2921 番地 5	51	2 階建 鉄骨造	1989
小城町池上 1989 番地 1	45	2 階建 鉄骨造	2000
小城町池上 3596 番地 2	36	2 階建 鉄骨造	1990
小城町畑田 1090 番地 1	54	1階建 鉄骨造	1987
三日月町織島 1729 番地 3	36	1 階建 軽量鉄骨 造 + コンクリートフ・ロック 造	1977
三日月町織島 4083 番地 2	34	1 階建 軽量鉄骨 造+コンクリートフ゛ロック 造	1983
三日月町道辺 1431 番地 1	35	1階建 鉄骨造	1981
三日月町堀江 1479 番地 5	26	1階建 鉄骨造	1979
三日月町金田 1128 番地 12	41	1 階建 鉄骨造	1978
三日月町樋口 963 番地 5	33	1 階建 鉄骨造	1981
三日月町長神田 2312 番地 2	26	1階建 鉄骨造	1983
小城町1番地5	26	1階建 コンクリートブロック造	1977
三日月町長神田 503 番地 1	32	1階建 コンクリートブロック造	1982
三日月町久米 955 番地 3	26	1階建 コンクリートブロック造	1979
牛津町牛津 803 番地 5	63	1階建 木造	1990
牛津町柿樋瀬 1133 番地 17	53	1階建 木造	1990
牛津町勝 743 番地 5	31	1階建 木造	1997
牛津町柿樋瀬 167 番地 1	40	1階建 木造	1990
牛津町上砥川 440 番地	43	1階建 木造	1990
	小城町時気 4040 番地 2 小城町池上 2921 番地 5 小城町池上 1989 番地 1 小城町池上 3596 番地 2 小城町畑田 1090 番地 1 三日月町織島 1729 番地 3 三日月町織島 4083 番地 2 三日月町塩辺 1431 番地 1 三日月町塩田 1128 番地 12 三日月町極口 963 番地 5 三日月町長神田 2312 番地 2 小城町1番地 5 三日月町長神田 503 番地 1 三日月町人米 955 番地 3 牛津町牛津 803 番地 5 牛津町柿樋瀬 1133 番地 17 牛津町勝 743 番地 5 牛津町柿樋瀬 167 番地 1	小城町晴気 4040 番地 2 26 小城町池上 2921 番地 5 51 小城町池上 1989 番地 1 45 小城町池上 3596 番地 2 36 小城町畑田 1090 番地 1 54 三日月町織島 1729 番地 3 36 三日月町織島 4083 番地 2 34 三日月町堀江 1479 番地 5 26 三日月町毎田 1128 番地 12 41 三日月町樋口 963 番地 5 33 三日月町長神田 2312 番地 2 26 小城町 1 番地 5 26 三日月町長神田 503 番地 1 32 三日月町人米 955 番地 3 26 牛津町牛津 803 番地 5 63 牛津町柿樋瀬 1133 番地 17 53 牛津町勝 743 番地 5 31 牛津町柿樋瀬 167 番地 1 40	小城町晴気 4040 番地 2 26 1 階建 鉄骨造 小城町池上 2921 番地 5 51 2 階建 鉄骨造 小城町池上 1989 番地 1 45 2 階建 鉄骨造 小城町池上 3596 番地 2 36 2 階建 鉄骨造 小城町油上 1090 番地 1 54 1 階建 鉄骨造 三日月町織島 1729 番地 3 36 2 階建 鉄骨造 三日月町織島 1729 番地 3 36 2 階建 鉄骨造 三日月町織島 1729 番地 3 36 2 階建 鉄骨造 三日月町織島 4083 番地 2 34 造 + コンクリートフ*ロック造 三日月町道辺 1431 番地 1 35 1 階建 鉄骨造 三日月町堀江 1479 番地 5 26 1 階建 鉄骨造 三日月町金田 1128 番地 12 41 1 階建 鉄骨造 三日月町長神田 2312 番地 2 26 1 階建 鉄骨造 三日月町長神田 2312 番地 2 26 1 階建 サプクリートブ*ロック造 三日月町長神田 503 番地 1 32 1 階建 コンクリートブ*ロック造 三日月町人米 955 番地 3 26 1 階建 コンクリートブ*ロック造 上半町牛津 803 番地 5 63 1 階建 木造 牛津町中福瀬 1133 番地 17 53 1 階建 木造 牛津町 64額 1133 番地 5 31 1 階建 木造 牛津町 64額 1167 番地 1 40 1 階建 木造

消防格納庫牛津第 2分団第2部	牛津町上砥川 1402 番地 7	49	1 階建 木造	1990
消防格納庫牛津第 2分団第3部	牛津町下砥川 158 番地 1	41	1階建 コンクリートフ・ロック造	1990
消防格納庫芦刈第 1分団第1部	芦刈町浜枝川 493 番地 2	31	1階建 木造	1978
消防格納庫芦刈第 1分団第2部	芦刈町芦溝 643 番地 2	56	1階建 鉄骨造	1979
消防格納庫芦刈第 1分団第3部	芦刈町道免 39 番地 10	54	1 階建 木造+鉄 骨造	1979
消防格納庫芦刈第 2分団第1部	芦刈町三王崎 855 番地 1	52	1階建 コンクリートブロック造	詳細不明
消防格納庫芦刈第 2分団第2部	芦刈町三王崎 318 番地 6	50	1階建 鉄骨造	1981
消防格納庫芦刈第 2分団第3部	芦刈町道免 591 番地	52	1 階建 木造+軽 量鉄骨造	1979
消防格納庫芦刈第 3分団第1部	芦刈町永田 391 番地 1	51	2階建 鉄骨造	1991
消防格納庫芦刈第 3分団第2部	芦刈町永田 1197 番地	37	1階建 コンクリートブロック造+軽量鉄骨造	1985
消防格納庫芦刈第 3分団第3部	芦刈町永田 2585 番地 16	29	1階建 木造+コンク リートブロック造	1978
出分水防倉庫	小城町晴気 1275 番地 2	22	1階建 コンクリートブロック造	1975
砂田水防倉庫	小城町畑田 674 番地 2 地先	32	1階建 コンクリートブロック造	1975
上右原水防倉庫 ※2019 払下	小城町池上 484 番地 1	17	1階建 コンクリートブロック造	1975
芦田水防倉庫	三日月町道辺 1569 番地 4	26	1階建 コンクリートブロック造	1975
上砥川水防倉庫	牛津町上砥川 1402 番地 6	26	1 階建 木造	1975
旧三条排水機場 (水防倉庫)	芦刈町三王崎 2387 番地 1	145	1階建 鉄筋コンクリート造	1975

3. 行政施設の推進計画

(1) 施設計画

総合管理計画における今後 25 年間の方向性は別紙施設計画によります。削減目標は、市全体保有量(延床面積)の5%としておりますが、他施設と調整を図りながら計画を進めていきます。

(2) 計画期間

総合管理計画では、令和 48 年度(2066年度)までの 50 年間の将来予測推計に基づき、今後 25 年間の方向性を策定しております。

この個別施設計画は、令和2年度を初年度とし、段階的に取り組む必要があることから、第 1期間として当面10年間とします。(既存計画等に従い進めるものは、この限りでなく、その 他、社会経済情勢やまちづくりの動向等に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて適宜見直 しを実施することとします。)

4. 取組方法

(1) 個別施設計画の管理

個別施設の実施計画は事務事業を通して遂行されるため、施設所管部署が主体的に実施します。 また、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、適宜計画の見直しを行います。

(2) 実施計画の内容

実施計画の検討・策定・実施にあたっては、実務的な整理や整備手法(PFI/PPP等)の検討を行うとともに、市民説明会の開催や関係者との協議など、市民や議会、関係機関等と情報を共有し意見を聞きながら進めます。

中分類又は施設名	庁舎等						
担 当 課 名	財政課						
施設名	所在地	取得 年度	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	最大 階数	単独複合	主な機能の考え方(現状と課題)
小城市庁舎/西館		2012		3, 788	2		施設は、平成24年度の新庁舎建設に伴い建築され、現在、市庁舎西館として使用している。1階に市民部及び福祉部、2階に総務部が配置されている。また、執務室のほかに会議室11室、相談室6室、倉庫4箇所、書庫6箇所、トイレ2箇所(各階に男女1箇所及び1階に多目的1箇所)、更衣室1箇所(男女1箇所)、印刷室などがある。エレベータは1台設置している。平成24年度に建築した施設であり、今後も市庁舎として長期的に使用可能な施設である。
小城市庁舎/東館	三日月町長神田2312-2	1970 (2012)	17, 416	3, 068	3	単独	施設は、旧三日月町の庁舎として昭和45年に建築され、平成17年3月の4町合併により小城市三日月庁舎となった。平成24年度の新庁舎建設に伴い大規模改修工事を行い、現在、市庁舎東館として使用している。1階に建設部及び産業部、2階に教育委員会及び建設部下水道課、3階に議会事務局、監査委員事務局及び議場が配置されている。また、執務室のほかに相談室、会議室3室、倉庫9箇所、書庫3箇所、トイレ3箇所(各階に男女1箇所及び1階に多目的1箇所)、更衣室2箇所(2・3階に男女1箇所)、シャワー室1箇所などがある。エレベータは1台設置している。平成24年度の大規模改修により耐震補強や施設内容もリニューアルされ、今後も市庁舎として長期的に使用可能な施設であるが、建築から50年が経過しているため、構造体の劣化状況については、注視していく必要がある。
小城市庁舎/別館	三日月町長神田2312-6	1983	,	1, 417		平畑	施設は当初、三日月町農村環境改善センターとして昭和58年に建築された施設である。平成24年度の新庁舎建設に伴い市庁舎別館として位置付けた。主な機能としては、会議室3室、多目的ホール、社会福祉協議会三日月支所の事務所、適応指導教室及び市民活動団体などの事務所7箇所となっているほかトイレが2箇所(各階に男女1箇所及び1階に多目的1箇所)がある。主な施設内容は市民活動団体などの事務所となっており市が業務として使用しているのは会議室のみである。また、2階の多目的ホールについても業務として利用することは殆どなく、一部倉庫として利用している以外は、スポーツ施設の補完施設として活用されている状況である。建築から37年が過ぎ建物の老朽化が進んでいる。
今後の施設配置及び規模 の考え方							
上記の考え方に至った根 拠・理由・検討過程等	ために必要な施設である	ため。					に集約を行った。今後も行政サービスの拠点として市民生活の向上を図る
今後の施設の方針	西館及び東館ついては、 別館ついても、できるた には、原則廃止する。	できるた ごけ長く和	ごけ長く和 別用できる	川用できる るように必	必要な修繕	公要な修 善を行い 	繕や改修(大規模を含む)を行いながら維持管理を行っていく。 ながら維持管理を行っていくが、今後老朽化が進み使用できなくなった時

中分類又は施設名	防災施設(消防格納風	重)					
担 当 課 名	防災対策課						
施設名	所在地	取得 年度	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合	主な機能の考え方(現状と課題)
消防格納庫小城第1分団 第1部	小城町494番地1	1988	80	53	2	単独	施設は、8つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足してい る。 ハザードマップでは、0.3m未満の洪水浸水想定区域に位置していることか ら、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から31年が経過しているため老朽化が進んでおり、ト イレは仮設トイレであるなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納庫小城第1分団 第2部	小城町57番地8	1989	82	53	2	単独	施設は、4つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足してい る。 ハザードマップでは、0.3m未満の洪水浸水想定区域に位置していることか ら、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から30年が経過しているため老朽化が進んでおり、ト イレは仮設トイレであるなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納庫小城第1分団 第3部	小城町166番地	1989	100	51	2	単独	施設は、1つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足してい る。 ハザードマップでは、0.3m未満の洪水浸水想定区域に位置していることか ら、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から30年が経過しているため老朽化が進んでおり、ト イレがないなど活動拠点の設備としては課題がある。

中分類又は施設名	防災施設(消防格納慮	重)					
担当課名	防災対策課						
施設名	所在地	取得 年度	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合	主な機能の考え方(現状と課題)
消防格納庫小城第1分団 第4部	小城町松尾4104番地 4	1988	65	53	2	単独	施設は、3つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足してい る。 ハザードマップでは、0.3m未満の洪水浸水想定区域に位置していることか ら、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から31年が経過しているため老朽化が進んでおり、ト イレは仮設トイレであるなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納庫小城第2分団 第1部	小城町松尾3596番地 1	1990	民地を利用	56	2	単独	施設は、5つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、市所有ではなく、狭小であるため、消防団員の駐車ス ペースが不足している。 ハザードマップでは、0.5m以上~3.0m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性があり、急傾 斜特別警戒区域でもあるため、防災施設としては問題がある。 建物については、建築から29年が経過しているため老朽化が進んでおり、ト イレがないなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納庫小城第2分団 第2部	小城町松尾3923番地 2	1989	109	57	2	単独	施設は、6つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足してい る。 建物については、建築から30年が経過しているため老朽化が進んでおり、ト イレは仮設トイレであるなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納庫小城第2分団 第3部	小城町松尾3404番地 1	1987	民地を 利用	57	2	単独	施設は、4つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、市所有ではない。 建物については、建築から32年が経過しているため老朽化が進んでおり、ト イレは仮設トイレであるなど活動拠点の設備としては課題がある。

中分類又は施設	中分類又は施設名 防災施設(消防格納庫)							
担当課	名	防災対策課						
施設	名	所在地	取得 年度	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合	主な機能の考え方(現状と課題)
消防格納庫小城第 第4部	2分団	小城町岩蔵2348番地 7	1989	96	52	1	単独	施設は、5つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、市所有であるが、消防団員の駐車スペースがないため、 隣接する天山神社の敷地を利用している。 ハザードマップでは、土石流警戒区域に位置していることから、防災施設と しては問題がある。 建物については、建築から30年が経過しているため老朽化が進んでおり、ト イレがないなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納庫小城第第4部(石体班)	2分団	小城町岩蔵5670番地 1	1988	66	32	1	単独	施設は、1つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、一部市所有ではなく、狭小であるため、消防団員の駐車 スペースが不足している。 建物については、建築から31年が経過しているため老朽化が進んでおり、水 道がなく、トイレは仮設トイレであるなど活動拠点の設備としては課題があ る。
消防格納庫小城第第4部(江里山班)	2分団	小城町岩蔵4768番地	1976	民地を 利用	16	1	単独	施設は、1つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫がある。敷地は、市所有ではなく、狭 小であるため、消防団員の駐車スペースがない。 ハザードマップでは、土石流警戒区域に位置していることから、防災施設と しては問題がある。 建物については、建築から43年が経過しているため老朽化が進んでおり、水 道がなく、トイレがないなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納庫小城第 第1部	3分団	小城町船田225番地7	1988	59	56	2	単独	施設は、9つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足してい る。 ハザードマップでは、0.5m以上~3.0m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性があり、急傾 斜特別警戒区域でもあるため、防災施設としては問題がある。 建物については、建築から31年が経過しているため老朽化が進んでおり、ト イレがないなど活動拠点の設備としては課題がある。

中分類又は施設名	防災施設(消防格納慮						
担 当 課 名	防災対策課						
施設名	所在地	取得 年度	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合	主な機能の考え方(現状と課題)
消防格納庫小城第3分団 第2部	小城町晴気429番地2	1989	288	47	1	単独	施設は、5つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。 建物については、建築から30年が経過しているため老朽化が進んでおり、ト イレは仮設トイレであるなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納庫小城第3分団 第3部	小城町晴気2132番地	1987	50	45	2	単独	施設は、8つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、法定外公共物であり、狭小であるため、消防団員の駐車 スペースが不足している。 ハザードマップでは、0.5m以上~3.0m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性があり、急傾 斜特別警戒区域でもあるため、防災施設としては問題がある。 建物については、建築から32年が経過しているため老朽化が進んでおり、ト イレは仮設トイレであるなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納庫小城第3分団 第4部	小城町晴気2900番地 3	1987	129	45	1	単独	施設は、6つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足してい る。 ハザードマップでは、土石流警戒区域に位置していることから、防災施設と しては問題がある。 建物については、建築から32年が経過しているため老朽化が進んでおり、ト イレは仮設トイレであるなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納庫小城第3分団 第4部(川内・桑鶴)	小城町晴気4040番地 2	1990	98	26	1	単独	施設は、2つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足してい る。 ハザードマップでは、急傾斜特別警戒区域に位置していることから、防災施 設としては問題がある。 建物については、建築から29年が経過しているため老朽化が進んでいる。

中分類又は施設名	中分類又は施設名 防災施設(消防格納庫)						
担当課名	防災対策課						
施設名	所在地	取得 年度	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合	主な機能の考え方(現状と課題)
消防格納庫小城第4分団 第1部	小城町池上2921番地 5	1989	52	51	2	単独	施設は、5つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足してい る。 ハザードマップでは、0.5m以上~3.0m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から30年が経過しているため老朽化が進んでおり、ト イレがないなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納庫小城第4分団第2部	小城町池上1989番地 1	2000	334	45	2	単独	施設は、3つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。 ハザードマップでは、3.0m以上~5.0m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から20年が経過しているため老朽化が進んでおり、ト イレは仮設トイレであるなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納庫小城第4分団 第3部	小城町池上3596番地 2	1990	297	36	2	単独	施設は、4つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、水防倉庫と同一敷地となっている。 ハザードマップでは、3.0m以上~5.0m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から29年が経過しているため老朽化が進んでおり、ト イレは仮設トイレであるなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納庫小城第4分団 第4部	小城町畑田1090番地 1	1987	150	54	1	単独	施設は、4つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足してい る。 ハザードマップでは、0.3m未満の洪水浸水想定区域に位置していることか ら、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から32年が経過しているため老朽化が進んでおり、ト イレがないなど活動拠点の設備としては課題がある。

中分	中分類又は施設名防災施設(消防格納庫)								
担	当部	果 名	防災対策課						
施	設	名	所在地	取得 年度	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合	主な機能の考え方(現状と課題)
消防格納団第1部		日月第1分	三日月町織島1729番 地3	1977	85	36	1	単独	施設は、4つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足してい る。 ハザードマップでは、0.3m未満の洪水浸水想定区域に位置していることか ら、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性があり、土石流警戒区域 でもあるため、防災施設としては問題がある。 建物については、建築から42年が経過しているため老朽化が進んでおり、ト イレがないなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納団第2部	 ∮庫三	日月第1分	三日月町織島4083番 地2	1983	77	34	1	単独	施設は、5つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。 敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足している。 ハザードマップでは、0.3m未満の洪水浸水想定区域に位置していることか ら、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から36年が経過しているため老朽化が進んでおり、水 道がなく、トイレがないなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納団第3部	対庫三 日	日月第1分	三日月町道辺1431番 地1	1981	143	35	1	単独	施設は、5つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足してい る。 ハザードマップでは、3.0m以上~5.0m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から38年が経過しているため老朽化が進んでおり、水 道がなく、トイレがないなど活動拠点の設備としては課題がある。

中分類又は施設名 防災施設(消防格納庫)							
担 当 課 名	防災対策課						
施設名	所在地	取得 年度	敷地 面積 (m ⁱ)	延床 面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合	主な機能の考え方(現状と課題)
消防格納庫三日月第2分 団第1部	三日月町堀江1479番 地5	1979	民地を利用	26	1	単独	施設は、4つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、市所有ではなく、狭小であるため、消防団員の駐車ス ペースが不足している。 ハザードマップでは、0.3m以上~0.5m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から40年が経過しているため老朽化が進んでおり、水 道がなく、トイレがないなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納庫三日月第2分団第2部	三日月町金田1128番 地12	1978	137	41	1	単独	施設は、4つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。 敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足している。 ハザードマップでは、0.5m以上~3.0m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から41年が経過しているため老朽化が進んでおり、水 道がなく、トイレがないなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納庫三日月第2分団第3部	三日月町樋口963番 地5	1981	84	33	1	単独	施設は、5つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足してい る。 ハザードマップでは、0.3m未満の洪水浸水想定区域に位置していることか ら、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から38年が経過しているため老朽化が進んでおり、ト イレがないなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納庫三日月第3分 団第1部	三日月町長神田2312 番地2	1983	市庁舎 敷地を 利用	26	1	複合	施設は、4つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、小城市役所(東館側)の一部を利用している。 建物については、建築から37年が経過しているため老朽化が進んでいる。水 道、トイレ等は市役所庁舎設備を利用している。

中分類又は施設名	防災施設(消防格納慮						
担 当 課 名	防災対策課						
施設名	所在地	取得 年度	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合	主な機能の考え方(現状と課題)
消防格納庫三日月第3分団第2部	小城町1番地5	1977	76	26	1	単独	施設は、3つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足してい る。 ハザードマップでは、0.3m未満の洪水浸水想定区域に位置していることか ら、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から42年が経過しているため老朽化が進んでおり、水 道がなく、トイレがないなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納庫三日月第3分 団第3部	三日月町長神田503 番地1	1982	民地を 利用	32	1	単独	施設は、5つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、市所有ではない。 建物については、建築から37年が経過しているため老朽化が進んでおり、水 道がなく、トイレがないなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納庫三日月第3分団第4部	三日月町久米955番 地3	1979	42	26	1		施設は、2つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、市所有であるが、狭小であるため、消防団員の駐車ス ペースがない。また、進入路は本告自治会の敷地を通らなければならない。 ハザードマップでは、0.3m未満の洪水浸水想定区域に位置していることか ら、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から40年が経過しているため老朽化が進んでおり、水 道がないなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納庫牛津第1分団 第1部	牛津町牛津803番地5	1990	98	63	1	単独	施設は、2つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足してい る。 ハザードマップでは、0.5m以上~3.0m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から29年が経過しているため老朽化が進んでいる。

中分類又は施設名	防災施設(消防格納風	防災施設(消防格納庫)					
担当課名	防災対策課	防災対策課					
施設名	所在地	取得 年度	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合	主な機能の考え方(現状と課題)
消防格納庫牛津第1分[第2部	田 牛津町柿樋瀬1133番 地17	1990	156	53	1	単独	施設は、6つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足してい る。 ハザードマップでは、0.5m以上~3.0m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から29年が過ぎているため老朽化が進んでいる。
消防格納庫牛津第1分[第3部	世津町勝743番地5	1997	208	31	1	単独	施設は、7つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足してい る。 ハザードマップでは、0.5m以上~3.0m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 物については、建築から22年が経過しているため老朽化が進んでいる。
消防格納庫牛津第1分[第4部	田 牛津町柿樋瀬167番 地1	1990	124	40	1	単独	施設は、4つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、市所有と市所有外があり、狭小であるため、消防団員の 駐車スペースが不足している。 ハザードマップでは、0.3m未満の洪水浸水想定区域に位置していることか ら、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から29年が経過しているため老朽化が進んでいる。
消防格納庫牛津第2分[第1部	田 牛津町上砥川440番 地	1990	360	43	1	単独	施設は、5つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足してい る。 ハザードマップでは、0.5m以上~3.0m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から29年が経過しているため老朽化が進んでいる。

中分類又は施設名	重)						
担 当 課 名	担 当 課 名 防災対策課						
施設名	所在地	取得 年度	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合	主な機能の考え方(現状と課題)
消防格納庫牛津第2分団第2部	牛津町上砥川1402番 地7	1990	53	49	1	単独	施設は、2つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足してい る。 ハザードマップでは、3.0m以上~5.0m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から29年が経過しているため老朽化が進んでいる。
消防格納庫牛津第2分団第3部	牛津町下砥川158番 地1	1990	483	41	1	単独	施設は、4つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。 ハザードマップでは、3.0m以上~5.0m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から29年が経過しているため老朽化が進んでいる。
消防格納庫芦刈第1分団 第1部	芦刈町浜枝川493番 地2	1978	民地を 利用	31	1	単独	施設は、6つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫がある。敷地は、市所有ではない。 ハザードマップでは、0.5m以上~3.0m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から41年が経過しているため老朽化が進んでおり、ト イレがないなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納庫芦刈第1分団 第2部	芦刈町芦溝643番地2	1979	88	56	1	単独	施設は、4つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースがない。 建物については、建築から40年が経過しているため老朽化が進んでおり、ト イレがないなど活動拠点の設備としては課題がある。

中分類又は施設名 防災施設(消防格納庫)									
担	当 課	名	防災対策課						
施	設	名	所在地	取得 年度	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合	主な機能の考え方(現状と課題)
消防格納第3部	庫芦刈須	第1分団	芦刈町道免39番地10	1979	26	54	1	単独	施設は、3つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースについては農 村公園の敷地を利用している。 ハザードマップでは、0.5m以上~3.0m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から40年が経過しているため老朽化が進んでいる。
消防格納第1部	庫芦刈	第2分団	芦刈町三王崎855番 地1	詳細不明	民地を 利用	52	1	俊 合	施設は、3つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫がある。敷地は、市所有ではなく、狭 小であるため、消防団員の駐車スペースが不足している。 ハザードマップでは、0.5m以上~3.0m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、東戸崎区・西戸崎区の共有名義の建物の一部を利用してお り、建築経過年数については不明であるが相当の年数が経過しているため老 朽化が進んでいる。また、トイレがないなど活動拠点の設備としては課題が ある。
消防格納 第2部	庫芦刈	第2分団	芦刈町三王崎318番 地6	1981	331	50	1	単独	施設は、1つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足してい る。 ハザードマップでは、0.5m以上~3.0m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から38年が経過しているため老朽化が進んでおり、ト イレがないなど活動拠点の設備としては課題がある。
消防格納 第3部	庫芦刈	第2分団	芦刈町道免591番地1	1979	110	52	1	単独	施設は、3つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、農村公園の一部を利用している。 ハザードマップでは、0.5m以上~3.0m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 物については、建築から40年が経過しているため老朽化が進んでいる。

中分	中分類又は施設名 防災施設(消防格納庫)												
担	当課	名	防災対策課										
施	設	名	所在地	取得 年度	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合	主な機能の考え方(現状と課題)				
消防格約 第1部	内庫 芦刈	第3分団	芦刈町永田394番地3	1991	70	51	1	単独	施設は、2つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、農村公園の一部を利用している。 ハザードマップでは、0.5m以上~3.0m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から28年が経過しているため老朽化が進んでいる。				
消防格約第2部	内庫芦刈	第3分団	芦刈町永田1197番地	1985	409	37	1	単独	施設は、2つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、市所有であるが、進入路は厳島神社等の敷地を通らなけ ればならない。 ハザードマップでは、0.5m以上~3.0m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から34年が経過しているため老朽化が進んでおり、水 道がなく、トイレがないなど活動拠点の設備としては課題がある。				
消防格約第3部	内庫 芦刈	第3分団	芦刈町永田2585番地 16	1978	90	29	1	単独	施設は、2つの行政区を管轄する消防団の活動拠点となる施設であり、消防 積載車を配備している防災施設である。 施設には、消防積載車を保管する車庫、各種警戒や災害時に待機する詰所な どがある。敷地は、狭小であるため、消防団員の駐車スペースが不足してい る。 ハザードマップでは、0.5m以上~3.0m未満の洪水浸水想定区域に位置して いることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から41年が経過しているため老朽化が進んでいる。				
今後のが 模の考え		及び規	当面は現在の施設を維持していく。消防団等と十分な協議を行い、建替え、移転、規模縮小の方向性を決めていく。										
上記の規根拠・理 ・理 ・理				近年、消防団格納庫の修繕箇所が増えており、耐用年数も過ぎている施設が多ことから建替えが必要である。また、令和元年8月の豪雨では、浸 水した格納庫もあるため、移転についても検討の必要がある。消防団組織の再編については、消防団等と十分に協議していく。									
今後	の施設の	の方針	現状はできるだけ長く 小の方向性を決めてい		ように必	必要な修繕	きを行いな	よがら維持	寺管理を行っていくが、消防団等と十分な協議を行い、建替え、移転、規模縮				

中分類又は施設名							
担当課名	防災対策課						
施設名	所在地	取得 年度	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合	主な機能の考え方(現状と課題)
出分水防倉庫	小城町晴気1275番地 2	1975	84	22	1	単独	施設は、災害活動に必要な土のう、資機材等を保管している防災施設である。敷地は、狭小であるため、土のう、資機材等の運搬作業スペースがなく、道路に駐車して運搬作業を行う必要がある。ハザードマップでは、0.5m~3.0m未満の洪水浸水想定区域に位置していることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。建物については、建築から44年が経過しているため老朽化が進んでいる。
砂田水防倉庫	小城町畑田674番地2 地先	1975	40	32	1	単独	施設は、災害活動に必要な土のう、資機材等を保管している防災施設である。敷地は、法定外公共物であり狭小であるため、土のう、資機材等の運搬作業スペースがなく、道路に駐車して運搬作業を行う必要がある。ハザードマップでは、0.5m~3.0m未満の洪水浸水想定区域に位置していることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。建物については、建築から44年が経過しているため老朽化が進んでいる。
芦田水防倉庫	三日月町道辺1569番 地4	1975	158	26	1		施設は、災害活動に必要な土のう、資機材等を保管している防災施設である。ハザードマップでは、3.0m~5.0m未満の洪水浸水想定区域に位置していることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から44年が経過しているため老朽化が進んでいる。
上砥川水防倉庫	牛津町上砥川1402番 地6	1975	55	26	1	単独	施設は、災害活動に必要な土のう、資機材等を保管している防災施設である。敷地は、狭小であるため、土のう、資機材等の運搬作業スペースがなく、道路に駐車して運搬作業を行う必要がある。ハザードマップでは、3.0m~5.0m未満の洪水浸水想定区域に位置していることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。令和元年8月の豪雨では、実際に浸水をした。建物については、建築から44年が経過しているため老朽化が進んでいる。

中分類又は施設名	防災施設 (水防倉庫)										
担 当 課 名	防災対策課										
施設名	所在地	取得 年度	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合	主な機能の考え方(現状と課題)				
旧三条排水機場(水防 倉庫)	芦刈町三王崎2387番 地1	1975	582	145	1		施設は、災害活動に必要な土のう、資機材等を保管している防災施設である。 ハザードマップでは、0.5m~3.0m未満の洪水浸水想定区域に位置していることから、気象状況によっては浸水対策等の対応の必要性がある。 建物については、建築から44年が経過しているため老朽化が進んでいる。				
今後の施設配置及び規 模の考え方	当面は現在の施設を約	推持していく	。関係部	署と協議	を行い、	建替え、	移転、集約化など施設の規模を含め方向性を決めていく。				
上記の考え方に至った 根拠・理由・検討過程 等	害活動に対応するため	近年、災害が増加しており、令和元年8月豪雨災害では、土のうが数多く必要となり、保管した土のうがなくなった水防倉庫もあった。迅速な災害活動に対応するため、分散した配置はもちろんのこと、作業スペース、土のう、資機材等の保管量についても十分な協議が必要である。また、耐用年数も過ぎている施設が多いため建替えが必要である。さらに、令和元年8月の豪雨では、浸水した水防倉庫もあるため、移転についても検討の必要がある。									
							特管理を行っていくが、関係部署と十分な協議を行い、他の用途廃止施設の利 含め方向性を決めていく。				